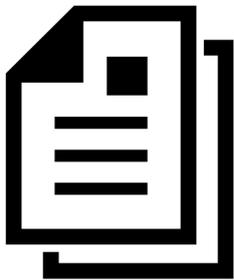




中小企業等経営強化法 「経営力向上計画」を 策定しませんか??

「経営力向上計画」とは人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画です。

制度利用のポイント



●申請書類は実質2枚
現状認識、目標、取組内容などを
記載する実質2枚の様式により策定
します。



●固定資産税の軽減措置
生産性を高めるための機械装置を
取得した場合、3年間、固定資産
税が1/2に軽減されます。



●その他の金融支援
計画に基づく事業に必要な資金繰
りを支援（融資・信用保証等）を
受けることができます。

※詳しくは、公募要項をご確認下さい

お申込み・お問い合わせは四條畷市商工会までご相談ください！

商工会は地元商工業者さんをお手伝い

四條畷市商工会

TEL.072-879-1656

四條畷市商工会

検索

Fax.072-879-1880

